

はつかいち福祉ねっと
広島県相談支援従事者研修
(初任者研修・現任研修)
情報提供

2023/07/26

廿日市市障がい福祉相談センターきらいあ について

廿日市市障がい福祉相談センター

(平成21年度 きらりあ開設)

きらりあ

※令和元年度～基幹相談支援センター

○利用時間帯

月～金曜日（祝日、年末年始は休みます） 午前9時～午後5時

○利用できる人

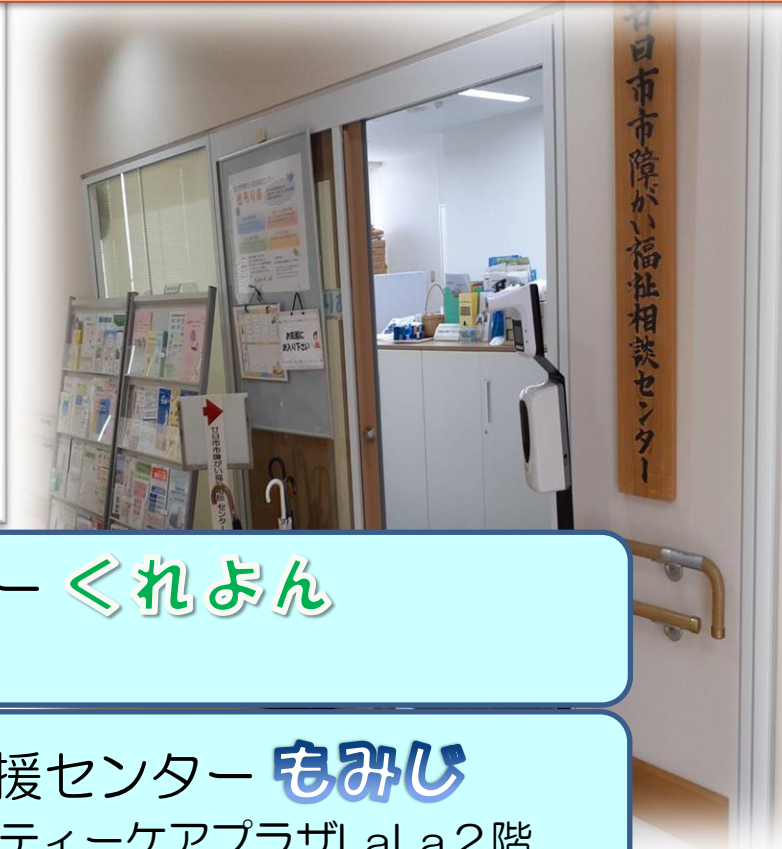
障がいのある人、ご家族、関係者など、どなたでも

対 象	事 業 所 名	担 当 者
身体障がい・精神障がい	相談支援事業所 あおぞら	船倉・森脇
精神障がい	さくら 相談支援事業所	今田
児 童 ・ 知的障がい	相談支援事業所 くさのみ	渡 邊 平 原 ・ 中 川
発達障がい	広島学びの サポートセンター	橘

※廿日市市委託相談支援事業所 ³

廿日市市障がい福祉相談センター きらいあ

廿日市市総合健康福祉センター
山崎本社みんなのあいプラザ 3階



広島西こども発達支援センター **くれよん**

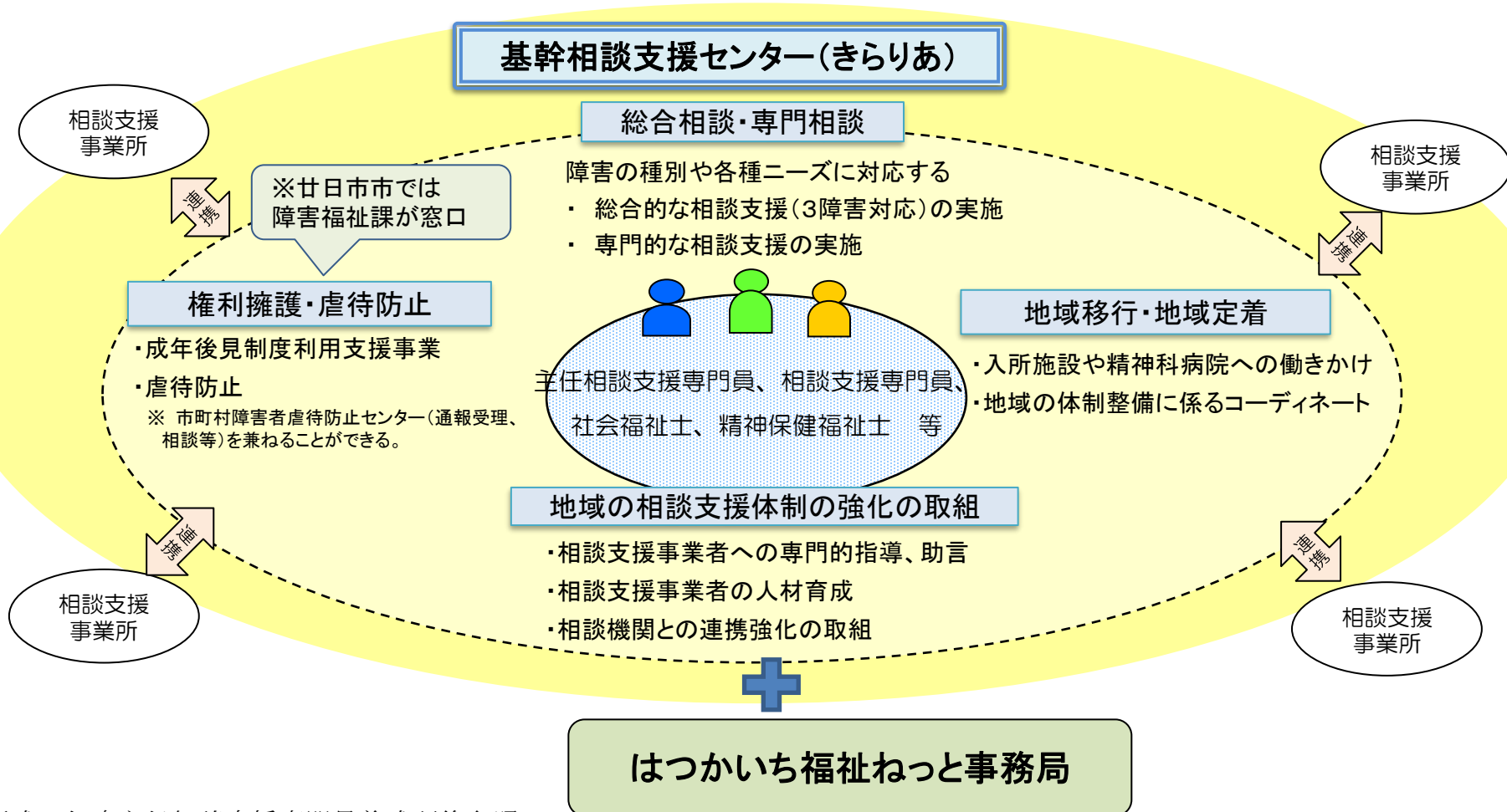
※四季が丘十一丁目23番地

広島西障がい者就業・生活支援センター **もみじ**
※串戸五丁目3-45 あまのコミュニティーケアプラザLaLa2階

基幹相談支援センターの役割のイメージ

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。

- ※ 平成24年度予算において、地域生活支援事業費補助金により、基幹相談支援センターの機能強化を図るための、①専門的職員の配置、②地域 移行・地域定着の取組、③地域の相談支援体制の強化の取組に係る事業費について、国庫補助対象とした。
また、社会福祉施設等施設整備費補助金等により、施設整備費について国庫補助対象とした。



はつかいち福祉ねっとについて

障害者総合支援法

障害者の日常生活又は社会生活を総合的に支援するための法律

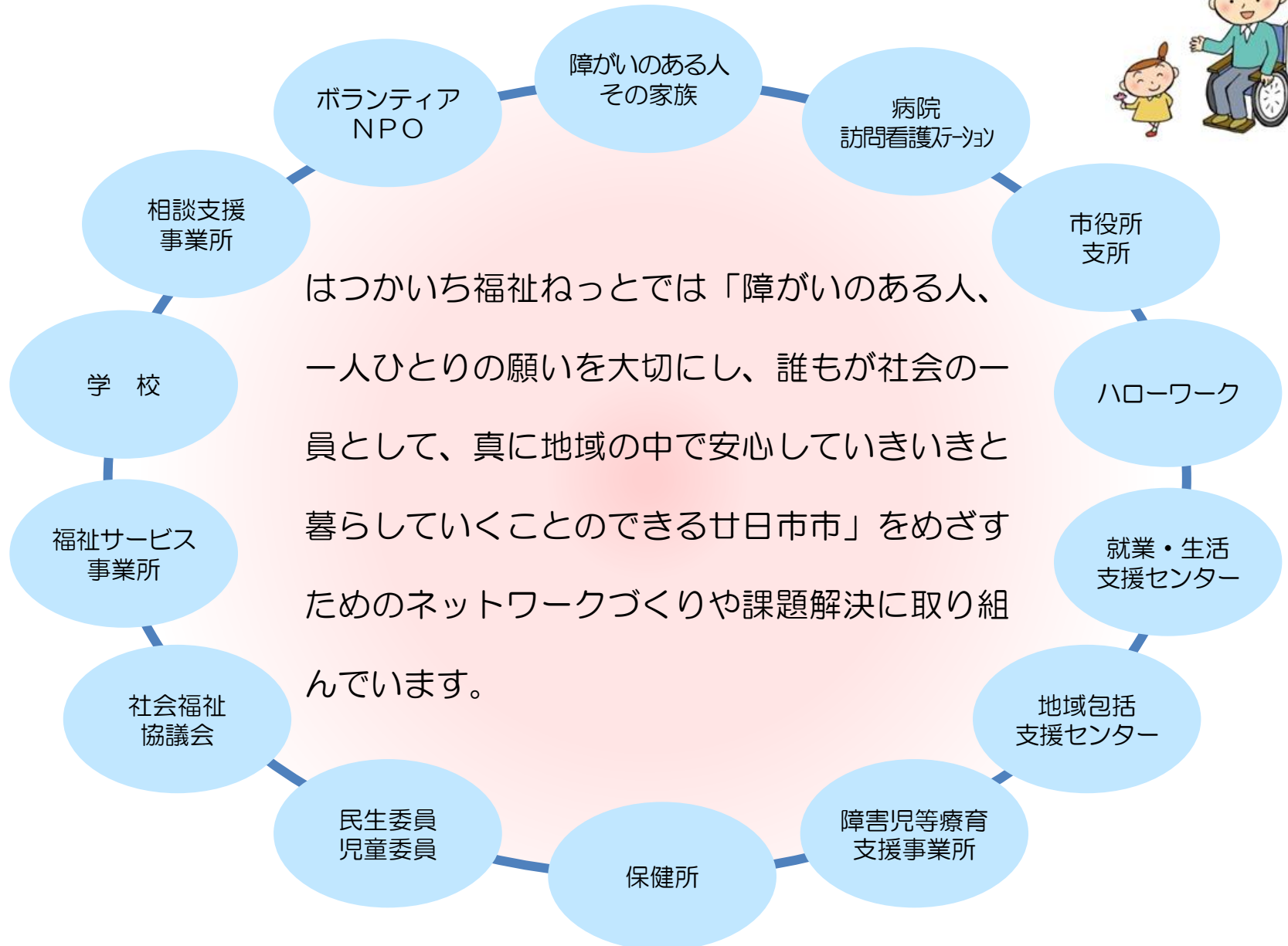
(協議会の設置)

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者(次項において「関係機関等」という。)により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

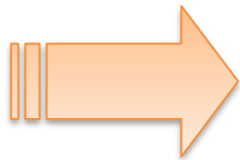
廿日市市の場合は
「はつかいち福祉ねっと」

はつかいち福祉ねっと



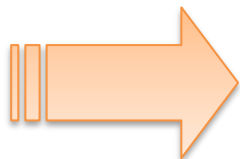
地域で個人を支えるためには

一つの機関で支える(抱え込む)ことの限界＝限られた支援



機関を超えたチームアプローチ
具体的な支援の広がりと可能性

地域全体で支える仕組みの必要性＝地域ケアシステム構築

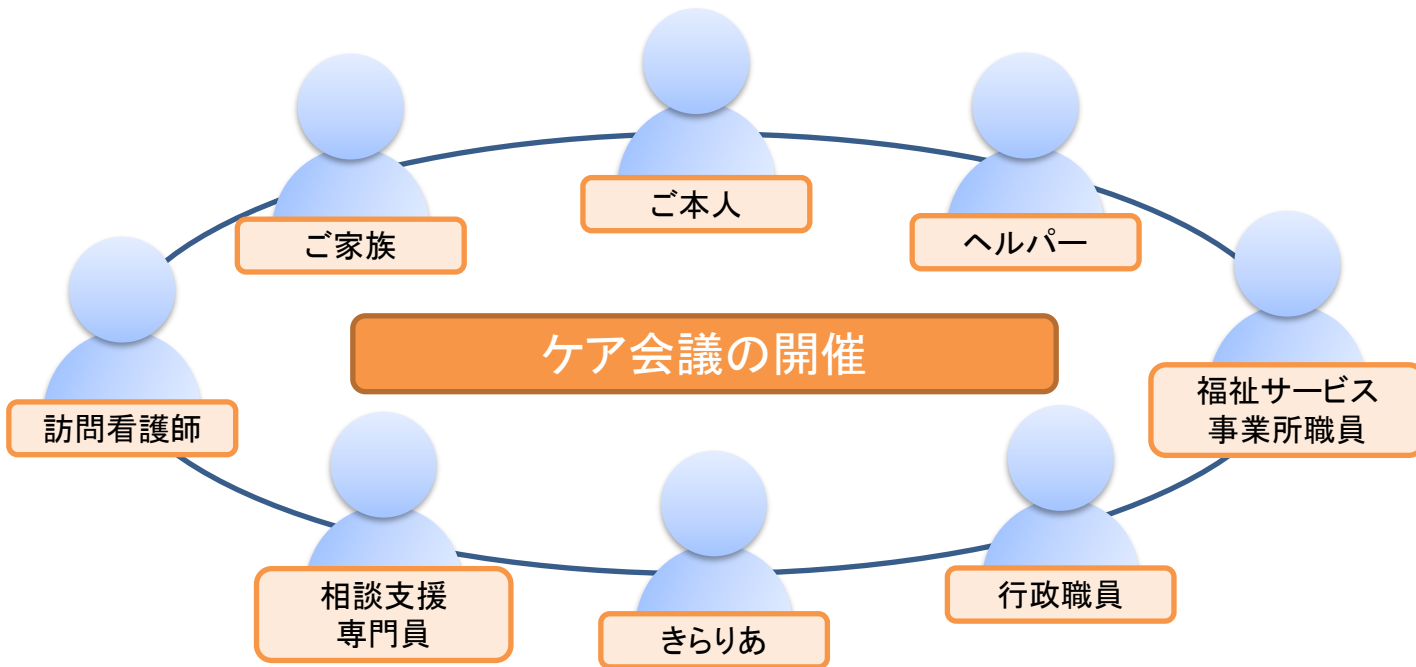


ケース会議だけではなく重層的な仕組み
「協議の場」と「情報共有の場」の整理

キーワードは

- ・あきらめない
- ・抱え込まない
- ・おしつけない
- ・一人勝ちしない
- ・ケンカをしない

地域課題の抽出



ケア会議（個別の調整会議）

地域の困難事例やサービス等利用計画にかかるサービス担当者会議で解決が図られない事例についての会議

令和4年度
きらりあが関わったケア会議



62回

ケア会議

Aさん

両親が亡くなり一人暮らしが難しい

ケア会議

Bさん

親が元気なうちから
親元を離れた生活がしたい

ケア会議

Cさん

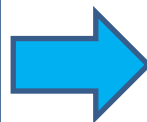
入所施設から地域移行したい

地域の共通の課題
①

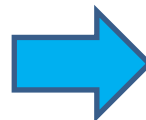
地域の中に
グループホームが不足している

はつかいち福祉ねっと 情報共有

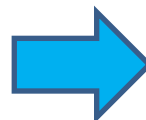
地域の共通課題
①



地域の共通課題
②



地域の共通課題
③



課題別会議
(プロジェクト)
で解決方法検討

市の施策（障がい
者福祉計画）へ反
映

R4年度

はつかいち福祉ねっと

計画PDCA

計画推進会議年2回

部会代表者会議

年4回

- ・地域の情報共有と課題の協議
- ・全体会に諮ることが必要だと判断された事項の協議
- ・計画の進捗状況把握と今後の取組検討

随時

課題別会議

随時

- ・わかりやすい情報部会：わかりやすい情報発信プロジェクト
「手話言語＆コミュニケーション条例」プロジェクト
- ・就労支援部会：福祉就労ワーキング
特別支援学校進路ワーキング
- ・発達支援部会
- ・医療的ケア児者部会
- ・地域生活支援部会：精神障がい者に対応した地域包括ケア
ワーキング
余暇活動支援ワーキング
訪問介護事業所連絡会
防災プロジェクト
地域生活支援システムプロジェクト
- ・相談支援部会
- ・学習・啓発部会：権利擁護ワーキング
“障害者週間”ワーキング
“発達障害啓発週間”ワーキング

障がい別会議

- ・身体障がい部会
- ・知的障がい部会
- ・精神障がい部会
- ・こども部会
(休止中)

専門部会

報告

年2回

全体会

- ・はつかいち福祉ねっと全体の計画、実績、方向性等の確認
- ・部会代表者会議からの報告を受け、地域課題や政策提言等について確認
- ・委託相談支援事業所からの活動報告

検証

事務局会議

毎月

- ・はつかいち福祉ねっと全体の運営について協議
- ・地域の情報や課題を集約し、整理・分析する

個別ケア会議

個別ケア会議

個別ケア会議

市

廿日市市障がい福祉計画・障がい児福祉計画
廿日市市障がい者計画

- ・市障害福祉課
- ・社会福祉協議会
- ・きらりあ

キーワード

協働

エンパワメント

地域づくり

エンパワメント：長所，力，強さに着目し，その人が本来持っている力を発揮して，自己実現をめざすという考え方。

市と関係者との連携イメージ

障がいのある方
家族

関係機関
関係事業所

行 政

それぞれが、それぞれの立場を理解し、
それぞれの得意分野をいかし、協力する

各部会・ワーキングの 取り組み

専門部会の一コマ

身体障がい部会
まち点検



こども部会
夏休み工作教室



スモールステップの成功体験が良い関係づくりにつながります。

知的障がい部会
ゆるゆるビクス



精神障がい部会
交流企画



自分たちにとって必要なこと、他の人にとっても必要なことに取り組みます。



発達支援部会(障がい児支援関係事業所連絡会)
特別支援教育学習会



知的障がい部会
KDDIスマホ・ケータイ安全教室出前講座(初中級コース)

自分の事業所・団体だけでは一歩が踏み出せない
ことでも、みんなで役割分担すれば実現します。

連携の輪の広がり、サービスの
質の向上にもつながります。



権利擁護ワーキング
意思決定支援のきほんの“ほ”(Zoom活用)



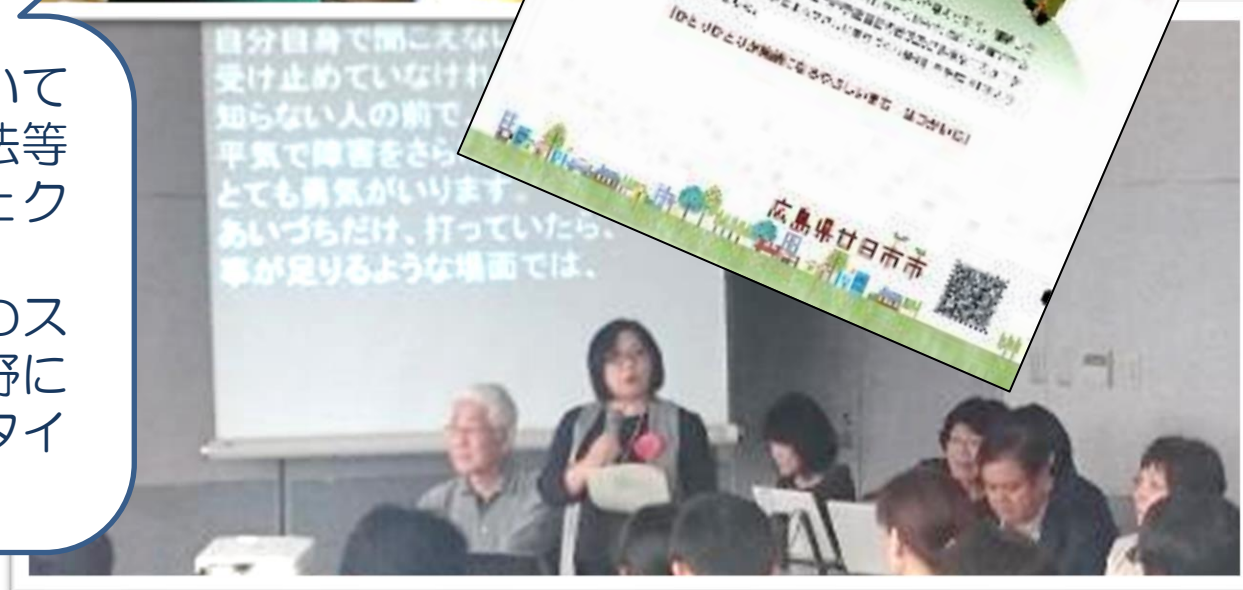
訪問介護事業所連絡会
介護技術向上研修

手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト

※廿日市市手話言語の普及及び多様なコミュニケーション手段の利用促進によるやさしいまちづくり条例



新規事業の実施等については、その内容、運用方法等検討のために「プロジェクト」を設置します。
こうしたボトムアップのスタイルが障がい福祉分野における「はつかいちスタイル」となっています。



相談支援部会



定例会の様子



「他事業所に聞いてみたいこと」
グループワーク



学習会



相談支援部会

【目的など】

障がい福祉サービス等の利用者全員に作成することとなった「サービス等利用計画(障がい児支援利用計画)」の提供体制整備及び相談支援専門員の資質向上を目的としています。

【これまでの主な取組】

- ・ サービス等利用計画作成に関する講演会、演習等(平成24年度～)
- ・ 事業所間情報交換(平成24年度～)
- ・ 調査活動(タイムスタディ)(平成25年度)
- ・ オリジナル資料作成(虎の巻、計画相談に関する疑問と整理(Q & A)、相談支援専門員一覧)(平成24年度～)
- ・ 事業所紹介(平成24年度～)
- ・ Dropbox 活用による情報共有(平成24年度～)
- ・ 事業所見学ツアー、事業所情報シート作成(平成26年度～)
- ・ 第3次廿日市市障がい者計画・第4期廿日市市障がい福祉計画策定に向けた取り組み(平成26年度～)
- ・ サービス等利用計画作成に関する課題整理と解決方法検討のための実態調査実施(平成27年度)
- ・ サービス管理責任者と相談支援専門員合同研修会(平成27、28年度)
- ・ 事例報告(平成29年度～)

【構成団体】

①相談支援事業所原②さくら相談支援事業所③指定特定相談支援事業所広島ひかり園④相談支援事業所そら⑤障害児相談支援事業所P I E C E 宮園⑥相談支援事業所くさのみ⑦あうるサポートセンター⑧相談支援事業所いっぽ⑨相談支援事業所あおぞら⑩特定相談支援事業所友和の里⑪相談支援事業所エスペランサ⑫ライフプランナーK I Z U N A⑬障がい児(者)相談支援事業所みんなの手⑭一般社団法人青少年自立支援フォーラム子ども発達支援室⑮アマノリハビリテーション病院⑯生協ひろしま居宅介護事業所・廿日市⑰多機能事業所ぱすてる⑱スプリングコート⑲ウィルサポキッズ廿日市 SSTs・ウィルサポキャンパス廿日市⑳Raiz 廿日市㉑エスペランサ㉒児童デイサービスねっ子㉓広島学びのサポートセンター

【令和4年度 取組計画】

- ①相談支援専門員の質の向上、サービス等利用計画の質の向上のための取組
 - ・ 各種情報共有
 - ・ 「学習コーナー(定例会内)」での学習(制度、計画作成など)
 - ・ 「事例報告(定例会内)」
- ②新たな相談支援事業所参入に向けた取組

部会へのオブザーバー参加受け入れ、Dropbox による情報共有で新規参入事業所等へのフォロー

【令和4年度 取組報告】

部会の開催頻度を隔月とし、会議形態はオンラインと現地参加のハイブリット形式で行いました。

学習として、9月に医療的ケア児者の地域の現状について、1月には感染予防の話を行いました。

二つの新たな取組として、一つ目は、避難行動要支援者の個別避難計画作成に着手しました。健康福祉総務課の地域福祉グループ職員から説明を受け、第一段階として土砂災害レッドゾーンの方の個別避難計画作成に取り組み始めました。二つ目は、11月に実施した主任相談支援専門員企画の事例検討会です。事前に主任相談支援専門員で情報共有を行い、内容を検討し結果、11月の部会で事例検討会を開催しました。参加者全員が発言する事例検討会とし、他の相談支援専門員等の意見を聴ける貴重な会となりました。



部会の様子

障がいのある人のための 「福祉サービスガイドブック」



今年度中に改訂版が完成予定！
ぜひ、ご活用ください。

はつかいち福祉ねっと通信

はつかいち福祉ねっと通信

2021.7.2

No.52

発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきりりあ)
連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net
ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中！

令和2年度 はつかいち福祉ねっとの取組報告

全体会

年4回発行！

7月の全体会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。新たな感染症を前に、どのように会を開いてよいのか分からず、時間だけが過ぎていくといった時期でした。

2月の全体会も、新型コロナウイルス感染症が終息したというわけではありませんでしたが、「形を変えてでも開催できるとよい」というご意見をいただき、動画配信という方法での開催をしました。

開催時期を2月19日から1か月間とし、期間内であれば、はつかいち福祉ねっとホームページより何度でも閲覧できるようにしました。ホームページがあるということを知ってもらうきっかけにもなり、各自が都合のよい時間に見ることができるというメリットがありました。インターネット環境が整っていない方もおられましたが、各団体の関係者より、きりりあに来所して視聴していただきました。

内容としては、はつかいち福祉ねっとの活動報告、行政報告、研修、閉会挨拶に続き、P.O.法人はつと吉和 理事長 益本 様より、はつと吉和と吉和の取組について、わかりやすくお話しされました。



福祉ねっと ホームページ



<http://h-kiraria.net/wordpress/>